

N A M I E

# 広報なみえ



今月の表紙

夏の風に乗って響く、<sup>はやしかた</sup>囃子方の鼓動

(盆踊り一浪江町役場駐車場)

9

2023年令和5年  
No.692

# はじめの一步、未来をこのまちから

ショッピングセンターも、大きな繁華街も、娯楽施設もない。何もないと言われる町だけれど、住みたい田舎として上位にランクインするなどメディアにも取り上げられるようになった浪江町。今回は浪江町で生まれ育ち、避難を経てUターン移住したお二人と田村市からIターン移住をした人に浪江町で暮らす理由を伺いました。三人の生き生きと話す姿から、ふるさとの魅力が新たに増えてきます。



## 田中 将太さん (権現堂出身)

2021年に浪江町へUターン移住し、老若男女問わず愛される美容室を目指して、2023年7月20日(木)に美容室nen.をオープンしました。

### 起業を町の「復興」につなげ、 「活気」を吹き込む手助けになりたい

田中さんは震災後、郡山市やベトナムホーチミン市で美容師として働き、新型コロナウイルス感染症の流行を機に日本へ帰国しました。

浪江町に戻ったきっかけを伺うと「母が浪江町で震災前の家業だった飲食店の再開に向けて動いていましたので、それを手伝うために戻ってきました。ゆくゆくは海外に渡航できるタイミングで、再びベトナムで美容師として働こうと考えていました」と当初は一時的な帰国だったそうです。

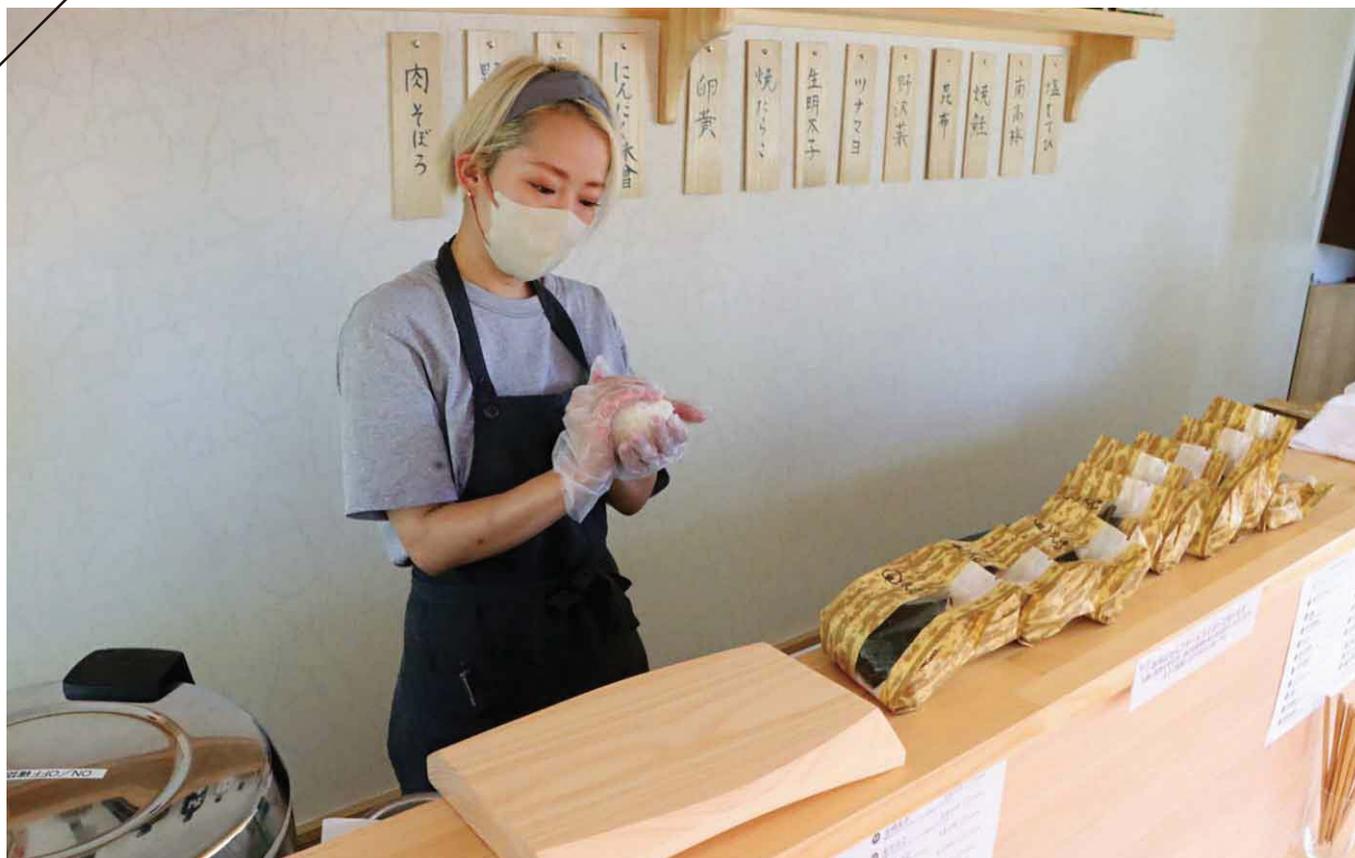
田中さんは母親の家業を手伝う中で、「復興に携わる人たちの想いを知って、自分もできることで浪江町を盛り上げたい、町の人もヘアスタイルを楽しんでもらいたい」と浪江町での起業を考えるようになったそうです。

外国からの移住者が増えている浪江町での起業は、楽しみの一つと話し、「ベトナムで培った国際感覚をもとに国籍関係なく、満足いただけれるヘアスタイルを提案して、オシャレを楽しんでもらえたら嬉しいです」とお客様のオシャレを楽しむ姿が自身のやりがいにつながっていると語る田中さん。



お客様一人ひとりのご縁を大切に、感謝の念を込めたヘアスタイルをご提案

店名に込めたある想いが、将来の楽しみにつながっているように、nen.にはお客様一人ひとりと「念」を持って、一緒に『年』を重ねていく。『ご縁』を大切に長く付き合っていきたいと願いを込めているんです。子供のお客さんも多いので、成長を見守りながら働いて、美容室nen.に憧れた子供が大きくなって、一緒に働くことができたら本当に素敵なことですよ」と子供たちが憧れを持ってくれるようなお店にしたいと将来の夢も語ってくれました。



## 栃本 あゆみ さん (室原出身)

2021年に浪江町へUターン移住し、2023年8月4日(金)、チャレンジショップから初めての独立となるおむすび専門店「えん」をオープンしました。



具材と一緒に「ご縁」を込めたおむすび  
(焼鮭と卵黄醤油漬)

「人と人のご縁を結ぶ」おむすび  
「ただいま」と戻って来られるように」

栃本さんが、おむすび専門店「えん」をオープンさせようと思ったのは、震災後に、室原への帰還を望んでいた祖父母と父が避難先で亡くなったことがきっかけでした。家族を帰らせてあげることができなかった無念さが残っていた栃本さんは、「町の人が『ただいま』と戻って来られるような、また、復興に携わる人たちが心も体も安らげるような場を作りたい」と決意しました。

2021年10月に町へ移住し、どのようなお店にしようかと思ったとき、「おむすび」が頭に浮かんだので、「県外で働き始めた頃、炊き立てのご飯で握られた『おむすび』を食べて、心が癒された記憶がよみがえりました」と話す栃本さん。浪江町での「ご縁」を話してくれました。

「県外にいたままだったら再会できなかった友人、近所の人、祖父母や父の知り合いだった人が声をかけてくれて、応援してくれるんです」と浪江町での「ご縁」を話してくれました。

「がえりました」と話す栃本さん。町が取り組むチャレンジショップ制度を利用して、まち・なみ・まるしえに、ご飯一粒一粒からご縁を結ぶようにと願いを込めて、おむすび専門店「えん」をオープンしました。

翌年10月に制度の期限を迎えたお店を閉め、チャレンジショップ制度から初めて起業することができました。

栃本さんに起業までの道のりを伺うと「浪江町は人口が少なく、事業ターゲットを決められないこと、コロナ禍や物価高騰も重なって、大変でした」と難しさを語る一方で、「浪江町で、おむすびを話してくれ

### 移住・起業の チャレンジ支援

栃本さんが利用した「チャレンジショップ」は、新しい浪江町を創り上げていく拠点の一つとして、新規事業者が活躍する場です。

町での生活を楽しみながら、  
地域の人と活動する  
家にはいるだけでは、物足りない



小林 奈保子さん  
(田村市出身)

2017年4月に結婚を機に浪江町へ1ターン移住し、子育ての傍ら、地域の人と人がつながる場づくりを目的とした任意団体「なみとも」を立ち上げました。また、子育てをするパパ・ママたちの応援を通じたコミュニティづくりを行う「cotohana」の共同代表、ふくしま12市町村移住サポーターなど多方面で活動しています。

### 浪江町での地域づくりが 私たちの生活につながる

「浪江町は新しく移り住んだ人にウェルカム感もあり、すぐに町の人と関わりを持つことができました」と話す小林さんは、福島市や郡山市で働き、田村市での復興応援隊を経て浪江町に移住しました。

移住当初はゆったり暮らしていましたが、20代、30代の若い世代が少なく、「若い世代がいないと、何も始まらないぞ」と課題を感じて、もやもやが膨らんでいた小林さん。

やがて、少しずつ外から入ってくる若い人たちが増え、「いろんな人が集まれる拠点を作りたい！」という考えから、移住して間もなく任意団体「なみとも」を立ち上げたそうです。現在は福島県の制度である「ふくしま12市町村移住サポーター」として、移住体験ツアーのコーディネートを行ったり、いわき・双葉の子育て応援コミュニティcotohanaの共同代表として、子育て支援を通じた地域コミュニティ醸成に取り組みなど多方面で活動をされています。

ただ暮らすだけじゃなく、  
楽しみを見つけたい

今では、浪江町の若者のことは、なみともにも聞けばわかる。との声も上がっているなみとも。

地域コミュニティに欠かせない存在となったその活動内容を伺うと、「結成時から現在まで、なみともが定期的に続けている活動が『なみえ会議』です。行政区长や浪江町に暮らす人、浪江町で仕事や地域活動をしている人、民間企業などが集まり、隔月1回、権現堂の集会所で情報共有をしています。始めた当初は、各支援団体の活動やイベントが重複していることも多かったのですが、協働を促したりしていました。なみえ会議は、そこから何かを生み出すというよりも『今、浪江町で起きていること』を知る情報交換の場として活用しています。また、コロナ禍で生まれたオンラインコミュニティ『LINEオープンチャット』では、100人以上が参加しています」と話す小林さん。



なみともが運営するオープンチャットは匿名で利用でき、町のイベントや新しくできたお店の情報共有を始め、地震や大雨などの災害時には、防災につながる情報共有も行われています。

**LINEオープンチャット**  
**「浪江町を楽しもう！誰でも参加OK！」**

行政無線から流れてきた情報などをみんなで共有しました」と防災の手段としても活用できることを教えてくれました。

「これからUターン、1ターンなどで浪江町にやってくるかもしれない人たちが、『何かを知りたい、一緒に何かをしたい』と思つたときに、気軽に声をかけて欲しいです。地域づくりをおして、浪江町での暮らしの中に、『楽しみ』を見つけて、町に必要なモノをみんなで作っていきたいです」と浪江町に住む私たちの手で、『こうだったらいいな』を実現していきたいと話してくれました。

# 未来につなげる仲間をつくる

移住推進係に聞く！ 未来につなぐ、今

浪江町企画財政課移住推進係です。

町では、令和2年度から移住を推進する専門の係を設け、移住者の拡大を目指しています。

町の移住の施策は「まち・ひと・しごと創生 浪江町総合戦略(第2期)」に基づき進めており、「浪江町に向かうひとの流れづくり」に取組んでいます。

主な取組としては、移住定住相談窓口を設置し、ワンストップで相談いただける体制を整えているほか、移住前に町の生活を体験できる「お試し宿泊制度」などを設けています。また、町内での働きやすい場の確保としてワークスペース「ナミエシソカ」の開設、浪江町での起業に関するイベントの開催、移住に関心がある人を対象とした相談会へ参加し、町のPRをするなど町を知ってもらう機会を創出しています。

令和5年6月30日時点において、東日本大震災後に新たに浪江町民となられた人は708人となっています。

移住された人は、活気に満ちた町を目指して起業する人、地域の人と人をつなげるため移住サポーターの活動や地域コミュニティへ参加する人など、地域においても活躍されています。

当係では移住を推進すると共に、町民の皆様と町を盛りあげていきます。



企画財政課移住推進係

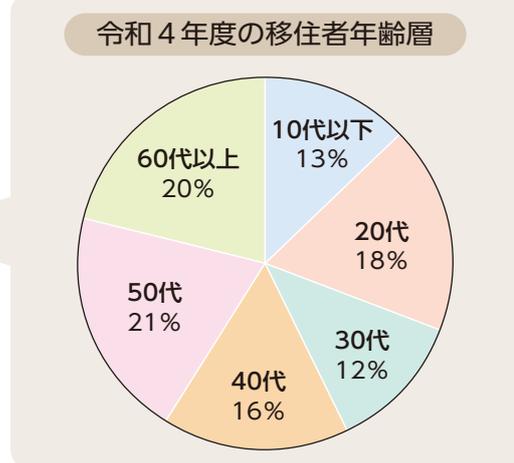
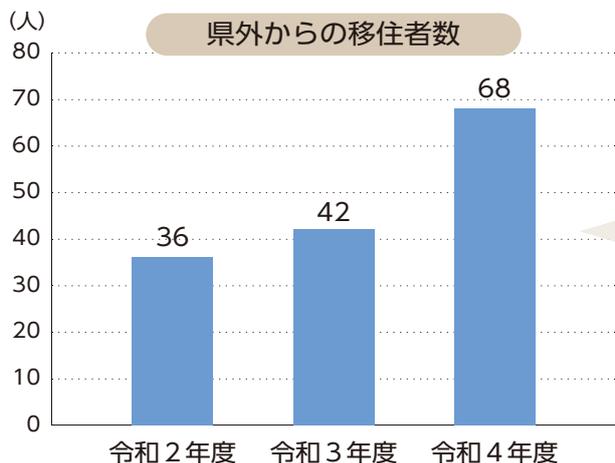
左から 濱田洋平さん、白戸智係長  
鈴木朋代さん、玉根吉正さん



デザイン性と可変性の高い空間



起業や事業の成長を支えるコワーキングスペース「ナミエシソカ」



## 第7回日本展示学会賞を受賞

☎教育総務課学校教育係 ☎0240(42)5710

6月18日(日)、高知県高知市において学習成果展示「10年間ふるさとなみえ博物館」が、第7回日本展示学会賞の「奨励賞」を受賞しました。

この博物館は、令和3年3月に旧津島小の最後の卒業生となった須藤嘉人さん(津島)が館長となり、10年にわたり避難先再開校の核としてあり続けた「ふるさとなみえ科」の授業を1年がかりで集大成としてまとめ、その成果と記録を博物館に見立てた教室で展示を行ったものです。



木村裕之校長  
(現桜丘小)

展示作品は、閉校までの多くの町民や一般の人たちとの繋がりが、また当時の先生らと共に作りあげた時間も凝縮され、ふるさと浪江を思いおこさせる素晴らしい作品となっております。



笠井淳一教育長 須藤嘉人さん

旧津島小の博物館の様子

## NAMIE WATER 3年連続モンドセレクション金賞を受賞

☎住宅水道課料金会計係 ☎0240(34)0234

4月19日(水)、国際的な品質評価機関であるモンドセレクションにおいて浪江町の水道水「NAMIE WATER」が3年連続の金賞を受賞しました。

阿武隈山系の伏流水を汲み上げており、やわらかくクセのない美味しい水です。今後も「NAMIE WATER」を通じて、清らかな水が流れる「ふるさと浪江」を多くの皆さんにPRしていきます。



3年連続金賞の記念トロフィーを受贈

ここからは広告です。

## 防犯活動、永年の功績をたたえて

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

6月29日(木)、浪江地区防犯指導隊長の鈴木正典さん（権現堂）が東北管区警察局長と東北防犯協会連絡協議会長との連名による防犯功労者表彰を受賞されました。

鈴木さんは15年以上にわたり、防犯指導隊として活動され、避難先の仮設住宅・復興公営住宅の個別訪問や東日本大震災以降は浪江町内での防犯パトロールなど地域の防犯や住民の安全安心の確保に貢献されています。



吉田栄光町長、鈴木正典さん

## ちゅうこう だか き 兵庫県南あわじ市から「淡路中甲高黄の種」受贈

☎ 農林水産課農政係 ☎ 0240(34)0245

8月5日(土)、兵庫県南あわじ市から、「淡路中甲高黄」の種（たまねぎの種）を贈呈していただきました。昨年11月に「宇宙たまねぎ交流」として、浪江町タマネギ生産組合が兵庫県南あわじ市を訪問し、淡路産玉ねぎの原種である「淡路中甲高黄」の種をいただけることになっていました。浪江町タマネギ生産組合の松本善郎組合長は、「南あわじ市は玉ねぎの生産を120年行ってきた歴史があり、これからもご指導いただきながら浪江町の玉ねぎ生産に活かしていきたい」と感謝を述べました。



左から 金山信一農林水産課長、成井祥副町長、タマネギ生産組合 阿部仁一顧問、松本善郎組合長、南あわじ市 西岡義文危機管理部長

## 第1回町民向け英会話教室を開催

☎ 市街地整備課F-REI立地室 ☎ 0240(23)6927 ✉ namie-suk@town.namie.lg.jp

7月20日(木)、ふれあい交流センターにおいて町民向けの第1回英会話教室を開催し、約25人が参加しました。英会話教室では、ロールプレイやグループワークを通し、英語でのコミュニケーション手法を学び、参加者からは「英会話に触れる機会を得て、モチベーションが上がった」「今後も町を国際化していく様な企画を作ってほしい」など数多くのご意見をいただきました。

第2回町民向け英会話教室の開催は24頁でご案内しています。



第1回英会話教室の様子

この事業は、当町に福島国際研究教育機構（F-REI）が立地されることを機に、町民の皆さまに英語をより身近なものとして感じていただくことを目的に開催しています。

# 保健 だより

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

## 総合健診(県内)を実施します

8月末から11月にかけて、福島県内での浪江町総合健診を実施します。コロナウイルス感染症対策のため、申込制にしています。6月に実施した希望調査でお申込みいただいた人に、受診録を8月中旬に郵送しています。

### ▶対象者

6月に実施した希望調査にご回答いただいた19歳以上の人

※希望調査を提出していない人で受診希望の場合は、健康係までお問合せください。

### ▶料 金 無料

### ▶受診方法

受診録に記載された指定の会場、日時をご確認の上、受診してください。

171		総合健(検)診受診録	
検診月日	20 年 月 日	個人コード	地区
住 所		フリガナ	
市外局番( )		氏名	
備考欄	町田 2 大正 3 昭和 4 平成	年 月 日	歳 性別 1 男 2 女
特定 費	指定会場	〇〇〇〇	
胸部	受診日時	〇/〇 〇:〇〇~〇:〇〇	
保険者	保険証	保険証	保険証

※指定日での受診ができない場合は、健康係にご相談ください。

※県外にお住まいの人には、公益財団法人結核予防会が実施する健診の案内を郵送しています。県外の委託医療機関一覧を確認し、受診してください。

※あらかじめ検温や体調確認し、健診会場にお越しください。発熱や強い倦怠感、咳、息苦しさなどの症状、味覚や嗅覚異常がある場合は、来場をお控えください。

## 「歯と口から始める健康づくり」・シリーズ6・

## 健康知恵袋

### 定期検診で、お子さんの歯を守りましょう!!

お子さんの歯の検診、どうしてますか？  
しっかり仕上げ磨きもしているし、1歳6か月児健診や3歳児健診その後幼稚園や学校での歯科検診を受けていれば大丈夫!とっていませんか？

お子さんの虫歯予防は、家庭のセルフケアだけでは不十分です。虫歯予防の効果を高めるため、定期的な歯科検診を受けましょう!

ここに  
要注意!!

- 歯が生え始める6~9か月頃から始めましょう
- 目安は3か月に1回、すくなくとも6か月に1回
- 定期的に通うことで、お子さんに歯科医に慣れてもらいましょう  
(虫歯で痛い思いをしてから行くと歯科医院が嫌いになることがあります)



### 虫歯になりやすい『幼若永久歯』

生えてから2~3年までの永久歯を言います。酸に対する抵抗性が低く、虫歯になりやすい特徴を持っています。虫歯を見逃しやすいので、しっかり検診を受けましょう。



# 特定保健指導をご利用ください



問 健康保険課国保年金係 Tel 0240(34)0242

## 特定保健指導

健診の結果から、メタボ※のリスクがある40歳～74歳までの人を対象に、健康や生活習慣の見直しを健康づくりの専門家である保健師や栄養士がサポートします。

※メタボリックシンドロームの略で、内臓脂肪型肥満に高血圧や高血糖、脂質代謝異常が合併した状態です。

## Aさんの特定保健指導の紹介



**基本データ**  
51歳男性  
身長 165 cm  
体重 84.0 kg  
血圧 157/98

**生活状況**  
◎毎日外食で牛丼大盛かラーメンを食べています。甘い物が好きでアイスを1日5個、500mlのジュースを1日5本飲んでます。  
◎運動は苦手なので、何もしていません。

### ご案内

特定保健指導の対象となる人には、健診結果に案内を同封します。  
※県内の集団健診会場では、お声かけします。

Aさんはメタボですよ。将来、大きな病気にならないように、保健指導を受けて、食事や運動について一緒に考えてみませんか？



### 初回面談

保健指導を担当する保健師や栄養士と面談日を決めて、特定保健指導を受けます。



お腹が出ているからメタボってわかってたよ。血圧は高いけど、症状もないし、元気なんだけどなあ～。保健指導って必要なの？  
将来、大きな病気になりたくないなあ～。  
よし！少し食生活を変えてみようかな。

保健師

### 1か月後



血圧 138/78

自宅で玉ねぎサラダを食べるようにしたよ！  
外食の回数を減らして、アイスは食べないようにしているんだ～。  
でも、運動は苦手だからしてないよ。

玉ねぎサラダを食べるようにしたんですね！前回よりも血圧が下がってますよ。無理しないで続けてみましょうね。



### 3か月後



体重 77.7kg  
血圧 130/85

外食は1か月にラーメン5回だね。でも、ラーメンの汁を残すようにしたんだ。アイスもジュースも控えて、水を飲むようにしたんだ。  
運動は相変わらず、してない(笑)

塩分や糖分の摂りすぎに気を付けていますね。体重も減ってきてすごいですね！でも、無理はしないでくださいね。



### 1年後



《変化》  
体重 84.0kg  
→ 71.9kg  
血圧 157/98  
→ 133/80

俺もやればできるんだな！食生活だけでも改善できたー、嬉しいよ！  
保健師さんから続けて連絡をもらうことで、頑張れたよ！

Aさん、すごいですね！自分で食生活を見直して、継続できた結果ですね。でも、体重と一緒に筋力も減っているかもしれない。  
今年は、筋力維持のため、運動にもチャレンジしてみましょうね！



町民の皆さんとまちづくりへの相互理解を深め、地域の課題について話し合う町政懇談会を開催します。

懇談会では、町の職員が復興状況とその取組についてお伝えし、町民の皆さんと意見交換を行います。

ぜひ多くの皆さんのご参加をお願いします。

町民の皆さんの声をお聞かせください

# 浪江町町政懇談会を開催します

## 開催日時および場所

会場	日時 ※1日2会場あり	住所
浪江	9月23日(土) 10時~12時	秋桜アリーナ（地域スポーツセンター）サブアリーナ 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
二本松	9月23日(土) 14時30分~16時30分	二本松御苑 華燭の間 福島県二本松市金色久保222-7
いわき	10月2日(月) 10時~12時	いわき芸術文化交流館 アリオス いわしん音楽小ホール 福島県いわき市平字三崎1-6
郡山	10月2日(月) 14時30分~16時30分	ビッグパレットふくしま 中会議室 福島県郡山市南二丁目52
仙台	10月6日(金) 10時~12時	TKPガーデンシティ仙台 ホール21D 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER21階
福島	10月6日(金) 14時30分~16時30分	コラッセふくしま 多目的ホール 福島県福島市三河南町1-20
東京	10月14日(土) 13時~15時	TKP東京駅カンファレンスセンター カンファレンス1A 東京都中央区八重洲1-8-16 新横町ビル1階 八重洲中央口 徒歩1分

お願い .....

会場によっては有料駐車場を利用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。また、相乗りでのご来場、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。

詳しくは、12頁をご覧ください。



会場のご案内

●いわき会場●  
 いわき芸術文化交流館 アリオス  
 10月2日(月) 10時～12時



●浪江会場● 秋桜アリーナ  
 (浪江町地域スポーツセンター)  
 9月23日(土) 10時～12時



●郡山会場●  
 ビッグパレットふくしま  
 10月2日(月) 14時30分～16時30分



●二本松会場●  
 二本松御苑  
 9月23日(土) 14時30分～16時30分



会場のご案内

●東京会場●

TKP東京駅カンファレンスセンター  
10月14日(土) 13時~15時



●仙台会場●

TKPガーデンシティ仙台  
10月6日(金) 10時~12時



各会場駐車場のご案内

会場	駐車場
浪江	【秋桜アリーナ】 敷地内駐車場をご利用ください。
二本松	【二本松御苑】 敷地内駐車場をご利用ください。
いわき	【いわき芸術文化交流館アリオス】 敷地内に駐車場はありません。周辺にある以下のいわき市公共駐車場(無料)をご利用ください。 ●梅本駐車場 ●童子町駐車場 ●いわき市立美術館第2駐車場
郡山	【ビッグパレットふくしま】 敷地内駐車場をご利用ください。
仙台	【TKPガーデンシティ仙台】 駐車場はありません。周辺の有料駐車場をご利用ください。
福島	【コラッセふくしま】 コラッセふくしま有料駐車場または周辺の有料駐車場をご利用ください。
東京	【TKP東京駅カンファレンスセンター】 駐車場はありません。周辺の有料駐車場をご利用ください。

●福島会場●

コラッセふくしま  
10月6日(金) 14時30分~16時30分



# まちのゆだい

7/2  
(日)

## 躍動 浪江町代表選手!! 双葉郡スポーツ交流大会開催



富岡町と楡葉町を会場に、双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。

大会に先立ち、浪江町体育協会の前会長である小黒敬三さん（高瀬）が、永年の功績を称えられ双葉郡体育協会からスポーツ功労賞を授与されました。

大会では軟式野球が二連覇を達成し、バスケットボールの準優勝をはじめ、剣道・ソフトテニス・グラウンドゴルフ・バレーボールの各競技が熱戦を繰り広げました。



永年の功績を称え



一丸となって最高のプレーを!



左手はそえるだけ



心をひとつに楽しもう



団結と努力が実を結んだ 祝  二連覇



勇気と技の真剣勝負



コンビネーションが勝利の鍵

7/3  
(月)

## なみえ創成小学校 防災、交通事故ゼロを目指して、安全マップづくり

なみえ創成小学校4～6年生の児童が双葉警察署浪江分庁舎の警察官と一緒に学校周辺の危険について調べました。

実際に歩いてみて危険な場所を探し、「なぜ危険なのか」「どうすれば回避できるか」をグループで話し合い、防災や交通事故防止に役立てるための「安全マップ」を作成しました。



危険な場所をみんなで確認



危険な場所を写真でマッピング

7 / 4~6  
(火) (木)

なみえ創成中学校

## 修学旅行で浪江町の魅力を発信

なみえ創成中学校2・3年生が神奈川県鎌倉市・東京都方面に修学旅行に行ってきました。

鎌倉市内で班別研修を行い、日本の伝統文化に親しみました。

東京都内では、2年生がキッザニア東京で職業体験活動を行い、普段は経験できないことにたくさんチャレンジしました。また、3年生は日本橋ふくしま館「MIDETTE」で自作のチラシを配りながら訪れた人へ浪江町の魅力を伝えました。

生徒たちが大きな声で道行く人に声をかけPRする姿はテレビでも紹介されました。



生徒たちが浪江町の魅力を発信している様子は、YouTubeの浪江町公式チャンネル「なみえチャンネル」で公開しています。



生徒たちが元気いっぱいに町の魅力を発信

7 / 12  
(水)

なみえ創成小学校

## 水泳学習「水泳記録会」

南相馬市屋内プールにおいて、水泳記録会を実施しました。

水になれていない生徒はビート板を使ってバタ足で泳いだり、制限時間内に水中の石を何個拾えるか挑戦しました。また、水面に顔をつけて息が続くだけバタ足で泳いだ距離を測る初級コースや、25メートルプールを泳ぐ中・上級コースに分かれ、生徒たちは練習の成果を発揮しました。



自己ベスト目指して



勇気を出して顔を水につけたよ

7 / 6  
(木)

祝百歳 節目を祝う

## 百歳賀寿のお祝い

小峰サヨさん（大堀）がめでたく満100歳のお誕生日を迎えました。

賀寿を記念し、浪江町から賀寿賞状とお祝い金、県から賞状と記念品を贈呈し、長寿を祝いました。

これからも益々のご長寿をお祈りいたします。



祝福に囲まれる百歳の誕生日



浪江町公式  
フェイスブック



浪江町公式  
インスタグラム



浪江町公式  
ツイッター



なみえ  
チャンネル



なみえ創成  
ブログ

7/16  
(日)

繰り上げられる熱戦

## 協会長杯ソフトボール大会が開催

浪江町ふれあいグラウンドにおいて協会長杯ソフトボール大会が開催され、4チームが出場しました。

青空の下、好プレーが飛び出す熱戦が繰り上げられ、クララーズが優勝しました。ソフトボールを通じて、地域の皆さんが交流を深めた一日となりました。

優勝 クララーズ  
準優勝 Team S S B  
第三位 オールジャック、ファイターズ



笑顔があふれる記念撮影



投げて！打って！走る！

7/22  
(土)

樋渡・牛渡行政区

## 八坂神社例大祭を開催

震災後2回目となる八坂神社の例大祭が開催され、神楽や田植踊の奉納が行われました。

田植踊には、浪江町内に住む若者たちが参加し、伝統を受け継いでいます。また、盆踊りも開催され、子供連れの家族や地域の人々など楽しむ人たちにぎわいました。



田植踊を奉納



太鼓の音頭に合わせて盆踊り



どんどんどーん、心に響く太鼓の音

# 標葉郷野馬追祭



7月29日(土)、中央公園において標葉郷の出陣式が行われ、浪江町、双葉町および大熊町からなる標葉郷の騎馬武者51騎が町内を進軍し、相馬小高神社で小高郷と合流した後、雲雀ヶ原祭場地へ入場しました。

30日(日)、騎馬武者たちは、本陣である雲雀ヶ原祭場地を目指して進軍し、到着後には、甲冑競馬・神旗争奪戦に参戦しました。

赫々たる武勲をあげた標葉郷の騎馬武者たちは、浪江町で凱旋行列と標葉郷神旗争奪戦を行い、騎馬武者たちによる熱い戦いが繰り広げられました。

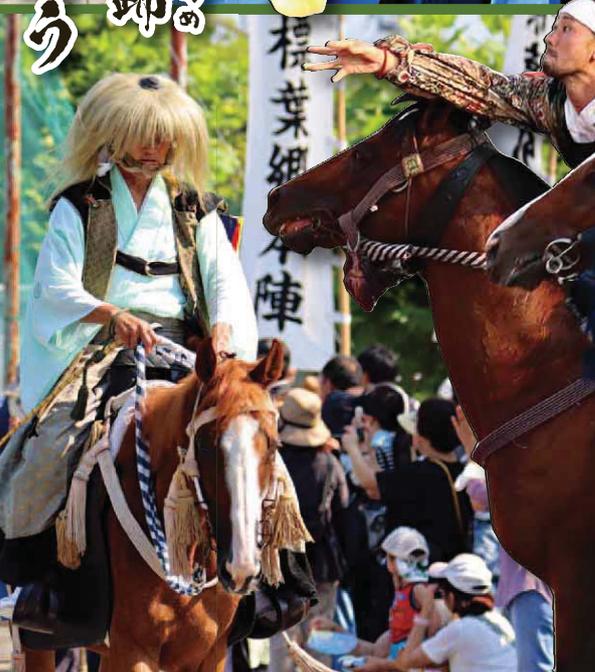


古の伝統が息づくこの地  
標葉郷に陣幕が鳴り響く





あせんを描く疾走の蹄  
悠々の時を超えて舞う



# みんなの鳥獣対策

鳥獣被害は減ったのか？

浪江町鳥獣対策の今をお知らせします。

## ■イノシシ被害と対策の効果

令和4年度以降、イノシシの捕獲頭数が減少するとともに、被害報告も大きく減少しています。

捕獲隊が大型のメス個体を多く捕獲したことや、町民の皆さんの丁寧な鳥獣対策の効果が大きく、そのほかにも豚熱の蔓延が影響していると考えられます。

今回は皆さんの鳥獣対策とイノシシの出没状況とその被害を調査をしました。

## イノシシ捕獲の実績（捕獲隊）

成 獣※	オ ス	メ ス
令和3年	66	82
令和4年	11	13

※生殖可能な20kg以上の個体



住宅街に出没していたイノシシ



開閉式のゴミ置き場

そのため、空き家にエサとなるごみを置かないよう呼びかけました。そのほかにも、開閉式のゴミ置き場に換え、鳥獣の被害が減るようにしました。今後も住み続けられる町を目指して、地域づくりと鳥獣対策を継続していきたいです。

帰還直後は、イノシシが住宅街の空き家に住みつく、進入するという被害が多かったです。

## ■鳥獣被害の様子と対策について教えてください



佐藤 秀三さん（権現堂）  
行政区会長

令和2～3年頃までは畦畔の掘り起こし被害が多くありましたが、今年は被害にあっていません。

## ■鳥獣被害の様子と対策について教えてください



前田 一石さん（北棚塩）  
水稲とデントコーンを栽培

掘り起こし被害のため菅農が大変でしたので、電気柵を設置して鳥獣対策を行っています。また、道路が整備されたことや、人が増えてきたことも影響しているのか、イノシシを見ることもなくなりました。

これからも農業を続けて、ほかの地域の人が来られるような環境にしていきたいです。

## 《農林水産課から一言》

イノシシの個体数が減少した状態を維持できるように、そして、より生活しやすい環境を目指して対策していきます。



## 鳥獣被害対策の講習会を紹介

### 野ネズミ対策講習会

近年、野ネズミによる被害報告が多く寄せられていることから、野ネズミ駆除の技術普及のための講習会および殺鼠剤の配布を実施します。

- ▶日 時 9月26日(火) 13時30分～
- ▶場 所 参加者決定後、お知らせします。
- ▶参加条件
  - ・花き栽培を行っている農家
  - ・効果検証のために今年度、次年度の被害状況の報告が可能な人
- ▶申込期限 9月15日(金)まで

### 特定外来生物対策事業講習会

アライグマによる被害が数多く発生していることから、町内の生活環境改善を目的とした特定外来生物（アライグマ）対策事業を実施します。

- ▶日 時 9月29日(金) 9時～
  - ▶場 所 浪江町役場2階 中会議室
  - ▶定 員 先着20人
  - ▶申込期限 9月22日(金)まで
  - ▶報 奨 金 1頭あたり3,000円
- ※参加者の所有地および所有者から許可を得た土地（ともに避難指示解除区域のみ）でアライグマを捕獲した場合に支払います。
- ※本事業に参加するには、昨年度参加の有無を問わず、本講習会に必ず出席する必要があります。



避難地域鳥獣対策支援員提供 (野ネズミ)



環境省提供 (アライグマ)



有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係  
TEL 0240(34)0246

### 農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページでもご覧いただけます

# 法律知識

No.79



弁護士 大橋 征平  
介護福祉課 主幹  
(所属：福島県弁護士会)

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

Q

隣の家の木の枝が越境してきています。建物などに接触する様子はありませんが、自分の土地の領域にほかの人の物があるのは嫌なので、隣家からはみ出してきた枝を切りたいと思っています。以前、土地の境界を越えてきた根っこは切断しても良いと目にしましたが、枝の場合はどうなりますか。切除できる場合、切除にかかった費用は木の所有者に請求できますか。



A

越境している枝については、過去に何度か扱ってきました。改正前の民法の定めは、越境している根は切り取ることができるが、越境している枝については、切除を隣人に請求するだけで、切除されない場合に、強制的に切除するには、裁判を起さないといけないというものでした。

現在の民法の定めは、根を切り取ることができるというのは同様ですが、枝については、一定の場合には、裁判を起さずとも、切除できるというものになっています。一定の場合というのは、木の所有者に枝を切るよう催告したにもかかわらず、相当の期間内に切除されない場合、木の所有者を知ることができないかまたは所有者の所在を知ることができない場合、窮迫きゆうぱくの事情がある場合です。

これらの条件を満たせば、裁判をしなくとも、越境した枝を切除できます。なお、切除した枝は、処分できます。

枝を切除することによってかかる費用については、木の所有者に請求できます。ただし、費用を強制的に取り立てようとする場合、裁判が必要になります。

各出張所で法律相談会を  
開催しています  
(各回ともに13時～16時)

開催日

- 福島出張所 9月4日(月)、10月2日(月)
- いわき出張所 9月12日(火)、9月26日(火)  
10月10日(火)、10月24日(火)
- 二本松出張所 9月19日(火)、10月17日(火)

ここから下は広告です。



## 復興コミュニティ事業補助金の募集延長

問 介護福祉課避難生活支援係 ☎0240(34)0260

町民相互のコミュニティの維持・形成および震災からの復興を目的としたまちづくりを推進する事業を実施する団体への補助金交付の応募期限を延長します。事業などを計画中の団体は、ぜひこの機会にお申込みください。

### ▶補助対象の団体

次の要件を満たす5人以上の浪江町市民団体・グループなど

- ①事業目的などを記載した会則を有する
- ②政治活動、宗教活動、営利を目的としない
- ③暴力団などが経営または運営に関係していない

### ▶補助金額

町内で事業を行う団体 上限70万円

町外で事業を行う団体 上限30万円

※事業の内容や額によっては、申請額の全額を支給できない場合があります。

### ▶応募方法

補助金交付申請書は介護福祉課窓口またはホームページからダウンロードできます。

### ▶申込期限

11月30日(木)まで

※申込総額が予算に達した場合は期限内でも募集を終了します。

## 保険・年金

### 年金生活者支援給付金制度のお知らせ

問 健康保険課国保年金係 ☎0240(34)0242

年金などの収入やそのほかの所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

### ▶対象者

- ①老齢基礎年金受給者で世帯の全員が住民税非課税であり、前年の年金収入額とそのほか所得額の合計が881,200円以下である人
- ②障害基礎年金もしくは遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が4,721,000円+扶養親族の数×38万円以下である人

### ▶請求の手続き

対象となる人には日本年金機構から請求手続きのお知らせが9月初旬以降に郵送されます。同封されているハガキ(請求書)に記入し、郵送または健康保険課国保年金係の窓口へ提出してください。

※請求した月の翌月からの支給となりますので、お早めに請求手続きをしてください。

# まちからの お知らせ

## Namie Information

### 暮らし

#### 井戸水などの飲用水の確保

問 住宅水道課上下水道係 ☎0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

#### 個別受信機の無償貸出および屋外アンテナ設置工事のお知らせ

問 総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

##### ■戸別受信機の無償貸出

町内で流れる防災無線を家の中で聞くことができる個別受信機を1世帯・1事業者につき1台を無償で貸出しています。

##### ▶対象者

浪江町に在住の人または町内に事業所のある事業者

##### ■屋外アンテナ設置工事

戸別受信機がうまく受信できない人に向けて、屋外アンテナの設置工事を無償で実施しています。

ここからは広告です。



## 9月は自殺対策強化月間

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

悩みのある人、困っている人、ひとりで抱え込まずに、まずは誰かに相談してください。もし、家族・友人など身近な人の様子がいつもと違うと感じたら声をかけ、耳を傾けてみましょう。



厚生労働省  
ウェブサイト  
まろろうよ  
こころ

- 福島いのちの電話 ☎024(536)4343  
10時～22時(第3土曜日は10時から翌10時まで)
- 自殺予防いのちの電話 ☎0120(783)556  
16時～21時(毎月10日は8時から翌8時まで)
- #いのちSOS ☎0120(061)338  
24時間相談(水・木・土は6時～24時まで)
- 24時間子供SOSダイヤル ☎0120(0)78310

## 介護・福祉

### 浪江町敬老祝金支給のお知らせ

☎介護福祉課介護係 ☎0240(34)0226

浪江町に住民登録があり、9月15日(金)現在で満80歳以上の人に浪江町敬老祝金を支給します。  
※昨年度支給された人は、同じ口座に振り込みます。

#### ▶支給額

- ・満80歳～84歳 7,000円
- ・満85歳～89歳 8,000円
- ・満90歳以上 10,000円



#### ▶初めて受給資格者となる人

9月中旬に郵送される口座振込依頼書に振込口座を記入し、返送してください。

#### ▶振込口座を変更する人

介護係まで連絡してください。

### 介護手当支給のお知らせ

☎介護福祉課介護係 ☎0240(34)0226

介護手当の支給要件に該当すると思われる人に申請書を郵送しています。申請書が届かない人で該当すると思われる人は介護係まで連絡してください。

#### ▶支給金額 25,000円

#### ▶支給要件

町から要介護4・5の認定を受けている人を在宅で介護している人

※施設入所・医療機関入院または短期入所サービス利用およびサービス付高齢者向住宅の入居が令和5年3月1日から3か月以上の方は該当しません。

## 子供・子育て

### 第5回 子育てサロン 「ぽかぽかテラス」のご案内

☎浪江にじいろこども園 ☎0240(25)8619

- ▶日時 9月20日(水) 10時～11時30分
- ▶場所 ふれあい交流センター 会議室1
- ▶内容 写真を撮って、ミニアルバムを作ろう
- ▶申込期限・方法  
9月12日(水)までに連絡してください。

### 広げようママ友の輪 9月と10月のかもめっ子クラブ

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

- ▶浪江町(幾世橋防災コミュニティセンター)  
9月7日(水)10時～、10月5日(水)10時～
- ▶郡山市(コスモスふれあいセンター)  
9月14日(水)10時～、10月12日(水)10時～
- ▶いわき市(浪江町社協いわき事務所)  
9月21日(水)10時～、10月19日(水)10時～
- ▶申込方法 健康係まで連絡してください。

### 福島県子育てポータルサイト 「すくすくひろば」のご案内

☎福島県こども未来局子育て支援課  
☎024(521)8205

福島県子育てポータルサイト「すくすくひろば」では、子育て制度情報や子育てにやさしいお店・施設(ファミたんカード協賛店、赤ちゃんほっとステーション)などの情報を掲載しています。

詳しくは  
ウェブへ



## 健康

### 9月24日(日)～9月30日(土)は 結核予防週間

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

結核は決して過去の病ではありません。

毎年1万人以上の患者が発生し、約2千人が命を落としています。その3分の2以上が高齢者です。

#### ▶こんな時は早めに受診を！

たんがからむ咳、微熱、だるさが2週間以上続く場合は受診しましょう。

#### ▶赤ちゃんにはBCG接種を！

BCGは結核に関する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。できるだけ、生後5か月～8か月の間に接種を受けましょう。





## 司法書士の無料相談会を開催

問 介護福祉課避難生活支援係 ☎0240(34)0260

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談(要予約)ができます。

▶日時 9月21日(木) 13時～16時

※各45分間の計4枠。

※お申込みは先着順です。

▶場所 浪江町役場1階 第一行政相談室

## 令和5年度 自衛官・予備自衛官補募集案内

問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所  
☎0244(23)4712

令和5年度自衛官・予備自衛官補の公募に必要な受験資格や採用予定人数、応募方法など詳細は相双地域事務所までお問合せください。

### ■防衛医科大学校看護学科学学生

▶受付期間(締切日必着)

令和5年7月1日(出)～10月4日(水)

▶一次試験日程 10月14日(出)

### ■防衛医科大学校医学科学学生

▶受付開始日(締切日必着)

令和5年7月1日(出)～10月11日(水)

▶一次試験日程 10月21日(出)

### ■防衛大学校学生(一般)

▶受付開始日(締切日必着)

令和5年7月1日(出)～10月18日(水)

▶一次試験日程 10月28日(出)

### ■予備自衛官補(一般・技能)

▶受付期間(締切日必着)

令和5年6月1日(木)から

9月21日(木)まで

▶試験日程

9月23日(出)～10月9日(月)の間の指定された1日



## 📢 イベント・募集

### 令和5年度 「復興なみえ町十日市祭」開催

問 浪江町商工会 ☎0240(35)3321

▶日時 11月18日(土) 10時～16時

11月19日(日) 10時～15時

▶場所 秋桜アリーナ

▶内容

浪江名店街や大露店市、芸能団体・個人のステージパフォーマンスなどお楽しみが盛りだくさん。

▶出演、出店方法および申込期限

出演、出店を希望する人は9月15日(金)までに申請書を提出してください。

※申請書および募集要項は商工会ホームページでご覧ください。

### 協会長杯秋季パークゴルフ大会

問 なみえパークゴルフ協会 事務局 横山 開  
☎090(2279)6072

▶日時

10月14日(土) ※小雨決行 8時45分から受付

▶開催場所

広野町二ツ沼パークゴルフ場

▶参加資格

なみえパークゴルフ協会会員および浪江町に在住または在住していた愛好者

▶参加費 1人 1,000円(プレー費、昼食など含む)

※参加費は、当日徴収いたします。

▶競技方法

36ホール ストロークプレー

▶申込期限

10月6日(金)

▶申込方法

電話または郵送でお申込みしてください。

〒960-0112 福島市南矢野目字向原後4番68

※電話受付は18時から

※申込みの際は必ず連絡先をお知らせください。



ここからは広告です。



## 令和6年浪江町三十歳を祝う会

☎生涯学習課社会教育係 ☎0240(23)5601

令和4年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、浪江町では引き続き20歳の人を対象に式典を開催します。

【日時】令和6年1月6日(土) 14時開式 (13時受付開始)

【場所】秋桜アリーナ

【対象者】・平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人

・浪江町に住民票のある人、または平成23年3月11日時点で浪江町に住民票があった人

●対象の人には、9月末までに案内状を郵送します(案内状が届かない場合はお問合せください)。

●避難先など、ほかの自治体で行う成人式への出席を希望する場合は、開催自治体へ直接お問合せください。

### 第2回町民向け 英会話教室を開催

☎市街地整備課F-REI立地室

☎0240(23)6927

e namie-suk@town.namie.lg.jp

▶開催日時 10月10日(火) 18時30分～19時30分

▶会場 ふれあい交流センター

▶定員 30人(参加費無料)

▶対象 浪江町民

▶申込方法 電話またはE-mailでお申込みください。

詳しくはホームページまたは同封のチラシをご覧ください。

詳しくは  
ホームページへ



### 農業委員会だより

☎農業委員会事務局(農林水産課内)

☎0240(23)5706

#### 農地パトロールを実施します

農地の利用状況調査(農地パトロール)は農地法第30条に規定されている農業委員会の業務で、農地の荒廃を防ぎ優良農地を守るため、また、遊休農地および違反転用の実態把握のために実施するものです。調査のため、農地パトロール員が農地に立ち入る場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による病害虫の発生や鳥獣の巣になったりするなど、近隣の農業者や住民に迷惑となる恐れがあります。また、一旦荒廃が進むと耕作可能な状態へ復元するには多大な労力と費用が必要となります。農地の管理は、農地法において所有者の責務として規定されていますので、適正な管理をお願いします。

・農地パトロールの期間：9月～10月

・農地パトロール員：農業委員、農地利用最適化推進委員、町職員

※パトロール車両には黄色のステッカーを貼り、パトロール員は緑色の帽子を着用しています。



農地パトロール  
実施中 農業委員会

農地パトロールステッカー

10月総会に提出する議案の申請締切日は9月29日(金)です。お早めにご相談ください。

ここから下は広告です。



## プレミアム付商品券購入はお早めに!!

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

ご好評により残りわずかとなりました。売り切れ次第、販売終了になります。  
購入予定の方はお早めにご購入ください。



※1,000円券は売り切れましたので、500円券のみの販売となります。

## 公民館事業

## 受講生募集

問 教育委員会生涯学習課 TEL 0240(23)5601



- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

事業名	内容・日程など	申込期限
大堀相馬焼陶芸体験	<p>内 登り窯の見学と、手びねりで作品を作ります</p> <p>日 9月22日(金) 10時～12時</p> <p>場 陶芸の杜 定 20人 費 2,200円</p>	9月15日(金)
ニュースポーツ体験会	<p>内 年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ体験会です</p> <p>日 9月28日(休) 10時～12時</p> <p>場 秋桜アリーナ 定 20人 費 無料 他 運動できる服装</p>	当日参加可
大人ナイトライブラリー	<p>内 夜の図書館に素泊り&amp;図書館の書棚に囲まれての読書三昧</p> <p>日 9月29日(金) 18時～30日(土) 9時</p> <p>場 ふれあい交流センター 定 10人 費 無料 他 18歳以上</p>	9月19日(火)
第2回なみえを学ぼう	<p>内 浪江の成り立ちをたどり、歴史を学ぼう</p> <p>日 10月1日(日) 10時～12時</p> <p>場 ふれあい交流センター 定 20人 費 無料</p>	9月22日(金)
藍染体験	<p>内 浪江で育てた藍で、自分だけのオリジナル手ぬぐいを作成します</p> <p>日 10月2日(月) 13時30分～15時30分 場 ふれあい交流センター</p> <p>定 10人 費 1,500円 他 汚れてもいいタオル2枚</p>	9月22日(金)
親子遠足 国営ひたち海浜公園	<p>内 バスで国営ひたち海浜公園へ移動し、親子で遠足を楽しみましょう</p> <p>日 10月14日(土) 7時～17時予定 場 ふれあい交流センター</p> <p>定 35人 費 3,500円 他 幼児・小学生と保護者</p>	9月29日(金)

内 講座の内容 日 開催日時 場 集合場所 定 定員 費 参加費 他 対象者や持ち物など



## 令和5年度浪江町戦没者追悼式・慰霊祭の開催

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

先の大戦で犠牲になられた皆さまのご冥福と平和を祈念し、戦没者追悼式・慰霊祭を開催します。

《日時》9月19日(火) 10時から 《場所》まるあい斎苑まごころホール

※参列を希望されるご遺族の人は、浪江町戦没者遺族会事務局へお申込みください。

※追悼式終了後、浪江町遺族会による慰霊祭が同会場で開催されています。

令和5年9月19日(火) 11時15分から

▶ 申込先 浪江町戦没者遺族会事務局（浪江町社会福祉協議会内）☎ 0240(34)4685

## 9月は福島県『不法投棄防止強化月間』

☎ 福島県相双地方振興局県民環境部環境課 ☎ 0244(26)1237

☎ 福島県双葉警察署浪江分庁舎 ☎ 0240(34)2141

河川・山林・道路・空き地などに勝手に「ごみ」を捨てたり、ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。

不法投棄者には、廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科され、法人の場合は3億円以下の罰金が科されます。不法投棄をしないことはもちろん、不法投棄されないよう自分の土地を適正に管理してください。

(※投棄者が不明の場合は、土地の所有者が自らの責任でごみの撤去をしなければなりません。)

不法投棄を見つけた際は、現場を管轄する地方振興局、警察まで早めの通報をお願いします。



## 所有地は適正に管理しましょう

☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240(34)0228

町では、土地所有者の皆さまに、所有地を適正に管理し環境保全に努めていただくようお願いしています。

住宅敷地や空き地などが適正に管理されないと、雑草などが繁茂し生活環境を悪化させ、虫の発生やイノシシなど鳥獣被害の誘因となり、また、道路に草木が覆いかぶさり通行の支障となるなど近隣に迷惑をかけることとなります。

町内に土地を所有している人は、定期的に除草をするなど、適正管理に努めるようご協力ください。

不明な点や、除草作業を依頼できる事業者の情報については除染環境係までお問合せください。



ここから下は広告です。



# 浪江町の住宅支援補助金のお知らせ

問 住宅水道課住宅係  
Tel 0240(34)0232

町内の住宅支援として、個人住宅の所有者などに補助金を交付しています。

## ▶区分

- ①避難指示解除区域……平成25年4月1日以降
- ②特定復興再生拠点区域…平成29年12月22日以降

## ▶申込期限 令和6年3月18日(月)まで

- ※既に申請済の人は対象外です。
- ※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。



## 個人住宅再建補助金

個人住宅のリフォームや修繕などの住宅再建費用を補助します。

### ■対象住宅

町内にある個人住宅、併用・併存住宅の個人住宅部分  
※災害救助法に定める応急修理（平成25年度事業終了分）に係る補助を受けた住宅を除きます。

■対象者 対象住宅の所有者

### ■対象工事

区分に応じた期間に行う個人住宅の新築・リフォーム・修繕などの再建工事

※新築の場合は、平成23年3月11日時点で浪江町民だった人に限ります。

※物置設置、家財・家電購入、外構工事などは対象外です。

■補助金額 最大25万円



## 住宅用再生可能エネルギー設備等導入補助金

エネルギーの地産地消を推進するために、住宅用再生可能エネルギー設備などの導入費用を補助します。

### ■対象者

町内の住宅など区分に応じた期間に対象機器を設置し、申込期限までに電力会社との電力需給契約を締結する人

### ■対象機器および補助金額

- ①太陽光発電システム  
最大16万円（4万円/kW）
- ②家庭用エネルギー管理システム（HEMS）  
最大30万円（補助率1/2）
- ③住宅用蓄電池システム  
最大30万円（3万円/kWh）
- ④電気自動車充電設備（V2Hシステム）  
最大30万円（補助率1/2）

※福島県補助金との併用可能です。詳しくは（一社）福島県再生可能エネルギー推進センター（Tel 024(526)0070）へお問合せください。



## 住宅清掃費補助金

震災の影響により長期間にわたり管理ができず汚損などの被害を受けた町内にある個人住宅の清掃費用を補助します。

### ■対象者

次の全ての要件を満たす人

- ①平成23年3月11日時点で町内に居住していた人
- ②居住していた住宅を清掃し再び住む（すでに住んでいる）人

### ■対象住宅

町内にある個人住宅

※賃貸住宅、解体予定の住宅は対象外です。

### ■対象となる清掃

区分に応じた期間に業者に委託して行う清掃

※必要に応じ、町と協定を締結している清掃業者を案内します。

■補助金額 最大15万円



## 住宅等鳥獣被害対策補助金

町内にある家屋（住宅などの建築物）の有害鳥獣の侵入防止対策費用や家屋内に生息する有害鳥獣駆除費用を補助します。

※帰還困難区域を含む町内全域が対象です。

※農地や家庭菜園のみの対策は対象外です。

### ■対象者

町内にある「家屋」または「家屋のある土地」の所有者

### ■対象費用

- 家屋の鳥獣被害対策事業に伴う次の費用
- ・新たに購入した資材（電気柵など）の購入費
- ・業者に支払った資材設置費用

■補助金額 最大10万円

※上限額に達するまで複数回申請が可能です。

ここからは広告です。



## スマホ・タブレット相談会

参加  
無料



スマートフォンやタブレットなど、分からないことにお答えする相談会を開催しています。スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。

※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。



これまでの  
相談内容

- LINEの使い方、メッセージの送り方、写真の送り方
- マップの使い方 ●詐欺のような怪しいメールの見分け方
- 新しく買ったスマホやタブレットの基本的な使い方 など

	開催日	開催時間	開催場所	
浪江町	9月8日(金) 22日(金) ※10月は13日(金)と 27日(金)に開催予定	10時～12時 浜センスタッフも 相談対応します	浜通り地域デザイン センターなみえ	浪江町大字権現堂字 上続町11-3
福島市	9月22日(金)	13時～16時	北沢又団地集会所	福島市北沢又土田11-5

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

### 消防署からのお知らせ

## 9月1日は、防災の日です!

防災の日は、関東大震災が起こったこと、9月は台風などの災害が多いことから「災害に備えつつ知識を深めるため」に制定されました。

万が一に備えて家庭で災害時の対応について話したり、備えについて見直すところから始めましょう。



#### 1 ハザードマップを確認する

居住している市町村のハザードマップで避難場所、危険箇所を確認する。



#### 2 家具の転倒・落下防止対策をする

地震による負傷者の30～50%は家具の転倒・落下が原因です。家具を固定し避難通路や出入口を塞ぐような家具は置かない。



#### 3 家族同士の連絡手段を確認する

災害時は電話がつながりにくくなるので、災害伝言ダイヤル「171」を活用し、安否確認する。



#### 4 非常用持ち出し袋を準備する

非常用持ち出し袋は、今すぐ避難しないと危険なときに持って避難するもので、玄関付近に準備する。



#### 5 非常食を確認する

災害に備えて、非常食や飲料水を1週間分は確保する。また、定期的に備蓄品を確認し期限が切れそうなものは新しい物に交換するローリングストックを行う。



火事と救急は119番

☎ 消防署 浪江消防署 ☎ 0240(34)4111  
☎ 連絡先 葛尾出張所 ☎ 0240(29)2119



ここから下は広告です。



## 東京電力ホールディングス株式会社からの 各種サポートのお知らせ

☎ 東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾村グループ ☎ 080(5527)3959

### ■住宅の進入路などの除草作業のお手伝い（浪江町全区域を対象）

一時帰宅で支障となる進入路および1～2台分の駐車スペースの除草が対象です。

※田畑や更地の除草、樹木の伐採は対象外です。

※受付状況により2～3か月かかる場合があります。

### ■簡易作業のお手伝い（避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域、拠点外縁区域を対象）

物品の片づけ、重い物の敷地内での運搬など、2人で1時間程度の軽作業が対象です。

※不要物の処分・敷地外への運搬は依頼者で行ってください。

●実施日 月曜日～金曜日 ※土日、祝日、12月25日(月)～1月5日(金)を除く

●受付期間 実施日の9時～12時、13時～16時

## 文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎ 0120(377)155（月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）10時～17時）

《和解事例》 浪江町から避難した祖父母、父母、幼児を含む子3名の日常生活阻害慰謝料（増額分）について、平成23年3月から平成27年3月まで祖父母世帯と父母及び子3名の世帯との間に家族別離が生じたことを考慮して申立人ら世帯に対し月額3万円が、また、平成23年3月から平成26年3月まで乳幼児を連れての避難であったことを考慮して申立人母に対し月額3万円が賠償された。

【公表番号1895・令和4年9月26日成立】

《和解事例》 浪江町に居住し、原発事故当時は福島県内の病院に入院中であったが、病院の避難に伴い転院を余儀なくされ、過酷な移動や慣れない環境の中で病状が悪化し平成23年3月中に死亡した被相続人について、既往症や原発事故前後の病状の経過等も踏まえ、原発事故の影響割合を7割として死亡慰謝料及び葬儀費用が賠償された。

【公表番号1894・令和4年9月22日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎ 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■7月の分析結果（町内で採取された検体を掲載）

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	15		0	
果実	3		0	
魚	3		0	
山菜、キノコ類	2		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合計	24		0	

\* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値  
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。



## 町内モニタリングポスト測定結果

☎ 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課  
☎ 03(5114)2125  
☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

\* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内92か所）

🌐 <https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-web/>

\* 定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

\* 浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和5年12月号です。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定開始時	8月1日	地区	測定地点	測定開始時	8月1日
浪江	浪江町役場	0.19	0.05	大堀	田末消防屯所	2.57	0.39
	権現堂集会所	0.59	0.14		田尻集会所	2.36	0.16
	新町ふれあい広場	0.67	0.07		陶芸の杜おおぼり	16.96	0.48
	浪江消防署	0.25	0.09		大堀防災コミュニティセンター	1.87	0.14
	請戸川土地改良区	0.39	0.10		大堀小学校	4.10	0.52
	浪江小学校	0.70	0.09		小野田集会所	2.72	0.27
	JR浪江駅前	0.83	0.20		谷津田集会所	0.86	0.15
	ふれあいセンター	1.07	0.09		大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.34
	中央公園	1.09	0.11		谷津田取水場入口	1.02	0.46
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	一時撤去中		酒井集会所	4.46	0.31
	国玉神社	4.72	0.28	室原原子平臺地	2.74	0.30	
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.34	室原北向集会所	3.37	0.45	
	浪江防災コミュニティセンター	3.87	0.22	室原上組集会所	4.73	0.47	
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.20	家老集会所	9.46	1.63	
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.20	室原公民館	5.16	調整中	
	しらうめ荘	1.13	0.13	上立野公民館	2.46	0.34	
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.16	苅野配水場	2.35	0.70	
	高瀬浄化センター	0.27	0.11	立野中多目的集会所	5.65	0.24	
	丈六公園	2.84	0.20	下立野消防屯所	2.58	0.26	
	高瀬多目的集会所	0.88	0.10	浪江公民館苅野分館	3.22	0.58	
	佐屋前公民館	1.84	0.23	苅野防災コミュニティセンター	5.66	0.13	
いこいの村なみえ	0.38	0.23	苅野公民館	4.20	0.31		
道の駅なみえ	0.28	0.08	加倉運動公園	4.00	0.27		
なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.08	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.27		
幾内中継ポンプ場	0.37	0.16	加倉集会所	3.68	調整中		
幾世橋集会所	0.31	0.07	酒田集会所	2.34	0.30		
幾世橋消防屯所	0.28	調整中	浪江高等学校	0.87	0.19		
町道小熊田宮田線交差点付近	0.32	0.12	西台消防屯所	0.31	0.12		
幾世橋防災コミュニティセンター	0.45	0.08	藤橋消防屯所	1.00	0.11		
浪江町公民館幾世橋分館	0.27	一時撤去中	大柿ダム管理事務所	1.50	0.52		
浪江浄化センター	0.37	0.14	羽附集会所	0.95	調整中		
棚塩産業団地	0.25	0.09	大字津島集会所	2.76	0.17		
棚塩霊園	0.23	0.10	浪江町立津島小学校	5.53	0.39		
北棚塩総合集会所	0.23	一時撤去中	浪江町立津島中学校	2.59	0.61		
棚塩集会所	0.11	0.06	福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.63		
大字棚塩字中舩倉地内	0.09	0.06	下津島集会所	3.45	0.33		
大平山避難場所	0.35	0.16	大字下津島字大和久地内	6.94	調整中		
浜街道境松付近	0.32	0.13	津島支所	1.72	0.34		
請戸漁港	0.10	0.05	南津島上集会所	3.44	1.42		
請戸小学校	0.13	0.09	南下コミュニティセンター	8.03	0.53		
大堀	小丸多目的集会所	30.98	5.10	赤宇木集会所	10.67	0.70	
	やすらぎ荘	16.92	5.60	葛久保集会所	12.80	1.29	
	井手多目的研修センター	10.06	0.67	手七郎集会所	10.96	0.72	
	末森中継ポンプ場	4.15	0.45	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	2.65	
	末森集会所	4.17	0.41	屋曾根消防屯所	17.82	0.73	
アクセスホームさくら	1.93	0.18	沢先集会所	2.60	0.37		

\* 測定開始日は2011年~2017年です。

## 町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.09	請戸	請戸漁港	0.07	苅野	加倉スクリーニング場	0.48
	常磐線陸橋東側	0.14		震災遺構浪江町立請戸小学校	0.08		加倉ローソン付近	0.22
	常磐線陸橋西側	0.21		中浜字西原地内	0.06		藤橋字善明迫地内	0.07
	川添字小丸田地内	0.30	両竹字的場地内	0.07	藤橋不動尊前	0.13		
	国道6号高瀬交差点付近	0.06	小丸字赤下地内	0.78	津島字水境地内	0.40		
	高瀬字小高瀬迫地内	0.19	小丸字三程地内	0.30	津島字仲野作地内	1.17		
幾世橋	貴布祢(棚塩字東原地内)	0.11	大堀	畑川集会所	0.39	津島	津島字谷津地内	0.47
	北幾世橋字町尻地内	0.14		立野字根渡地内	0.27		津島字町前地内	0.30
	北幾世橋字荒井前地内	0.08	酒田字上原地内	0.21	浪江町役場旧津島支所		0.43	
	棚塩字弥平迫地内	0.10	国道114号仙入沢トンネル南側	1.11	赤宇木字柵平地内		1.24	
浪江にじいろこども園	0.09	室原字小萱地内	0.33	屋曾根字尺石地内	1.70			
請戸	請戸橋南側	0.07	室原字堀知木地内	0.40				

\* 測定日は8月1日(火)です。



## わたしたちのまち

(令和5年7月末現在)

人口	15,352人
男	7,599人
女	7,753人
世帯数	6,678世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230
居住人口	2,089人
居住世帯数	1,296世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

### 5月

石澤 季依 女 龍・由佳 権現堂

### 7月

田河 岳 男 朋裕・智子 権現堂

戸川 蒼唯 女 健太・美雪 樋渡

松本 碧 男 侑大・南 中浜

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

### 6月

岩野 諭 85歳 権現堂

### 7月

会田 正樹 68歳 田尻

青木 二美子 92歳 加倉

板倉 弘 86歳 権現堂

亀井 義教 71歳 請戸

牛来 サタ子 99歳 権現堂

下枝 としこ 75歳 酒田

鈴木 勉 90歳 加倉

鈴木 ヒサ子 95歳 請戸

高木 和広 62歳 川添

高野 タキ子 103歳 請戸

長岡 惣一 83歳 荻宿

畠山 忠清 97歳 川添

吉田 テル 94歳 立野

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が  
取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係

☎0240(34)0241



## 浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場北西側

■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日  
非常勤医師…月曜日(内科)・水曜日(整形外科)  
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科・整形外科

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

### 小児科の診療開始

9月19日(火)から浪江診療所において不定期となりますが、小児科の診療を開始します。

詳細はホームページでお知らせいたします。



## 仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分

■場所 二本松市油井字大窪118番地

■診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日

非常勤医師……………

第2・4火曜日(今村医師・婦人科)

第3火曜日(木村医師・皮膚科)

※8月のみ第1火曜日

水曜日(西医師)

※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・婦人科・皮膚科

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

## 震災時町民の居住状況 (7月31日現在)

都道府県	人数	対6/30	都道府県	人数	対6/30
北海道	53	0	滋賀県	6	0
青森県	39	-1	京都府	31	0
岩手県	35	0	大阪府	65	0
宮城県	918	0	兵庫県	22	0
秋田県	37	0	奈良県	5	0
山形県	107	-1	和歌山県	0	0
福島県	13,464	-8	鳥取県	0	0
茨城県	941	-2	島根県	5	0
栃木県	450	1	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	0
埼玉県	643	-1	山口県	1	0
千葉県	555	1	徳島県	1	0
東京都	809	-2	香川県	5	0
神奈川県	410	-1	愛媛県	10	0
新潟県	274	-1	高知県	5	0
富山県	14	0	福岡県	20	0
石川県	19	-3	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	-1	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	54	0	鹿児島県	7	0
愛知県	36	1	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	13	0

7月17日  
(月・祝)



浪江町の魅力を深掘り！



「ゴジてれChu! キャラバンin浪江町」を放送

福島中央テレビの特別企画「ゴジてれChu! キャラバンin浪江町」が町内で実施され、テレビの生放送で浪江町の魅力を発信しました。

親父の小言やなみえ焼そばなどの地域の歴史を深掘りしたり、旬のしらすや玉ねぎ、トルコギキョウなどの産品を紹介しました。また、町が進める水素の利活用や子育ての取組、新しいキャンプ場情報などのニュースを紹介し、福島県内に浪江町の「今」を発信する機会となりました。



前編



後編

放送された「ゴジてれChu! キャラバンin浪江町」は、YouTubeでご覧いただけます。(令和6年7月まで)



出張! 撮れたて写真館

第5回



7月のうんといいした!



※7月1日～7月31日の投稿写真の中で、1番多く「いいした!」ボタンが押された投稿です。

毎日夕方5時に新しいニュースをお届けしている「なみえ新聞」の「みんなで投稿! 撮れたて写真館」には、町民の皆さんの写真が投稿されています。ぜひ、写真をみて「いいした!」を押しましょう。

1032 さん (7月18日投稿)

ヤマユリが庭に咲く 🌸



なみえ新聞を見る方法

- ①右のQRコードをスマートフォンで読み取ります。  
読み取れない人は、インターネットで「なみえ新聞」と検索してください。
- ②「はじめる」を押し、グーグルのアカウントを選択すると、「なみえ新聞」を見ることができます。  
※アカウントがない人は、新しく作る必要があります。スマホ・タブレット相談会で作り方のサポートをしていますので、お気軽にお越しください。

